

福 議 委 号
平成 3 0 年 2 月 日

福島町議会議長 溝 部 幸 基 様

総務教育常任委員会
委員長 川 村 明 雄

所管事務調査報告書の提出について

本委員会は、福島町議会定例会 1 2 月会議（平成 2 9 年 1 2 月 1 3 日）において決定した、休会中の所管事務調査を終えたので、会議条例第 1 4 7 条の規定により、下記のとおり報告する。

記

調査事件	1 1 職員数及び職員の勤務状況等について
調査期間	平成 3 0 年 2 月 5 日（1 日間）
出席委員	委員長 川 村 明 雄 副委員長 木 村 隆 委員 滝 川 明 子 委員 佐 藤 孝 男 委員 平 野 隆 雄 委員 溝 部 幸 基
欠席委員	な し
委員外議員	議 員 熊 野 茂 夫
出席説明員	町 長 鳴 海 清 春 副町長 高 木 壽 総務課長 工 藤 泰 総務課課長補佐 佐 藤 和 利
議会事務局職員	事務局長 阿 部 憲 一 次 長 鍋 谷 浩 行 主 査 谷 藤 悟

[委員会意見]

調査事件 1 1 職員数及び職員の勤務状況等について

(平成 30 年 2 月 5 日調査)

本調査は、昨年 10 月に開催された本委員会の事務事業評価において、職員のメンタルヘルスに係る議論がなされ、所管事務調査を行うこととした。

今般、町より関連資料が提出されたことから、内容を確認・調査したものであり、その調査結果を以下のとおり報告する。

【論点とした項目及び意見】

1. 職員数等について

当町の人口が少子高齢化等により減少しているなか、町財政に占める人件費の割合を圧縮するため、行政組織のスリム化を図り職員を削減する必要性は理解する。平成 30 年度に策定する第 4 次福島町職員定員管理適正化計画の方針は、一般職員数を極力抑えることを定数の基本とするとのことであるが、職員定数の決定に当たっては、管理職の退職に対応した若手職員の育成や、再任用職員の段階的な任用期間の延長、臨時職員の会計年度任用職員の制度化（平成 32 年度施行）などの要素を考慮のうえ、社会の多様化により職員の業務も煩雑化、高度化する状況を十分に踏まえ、行政サービスの低下にならないよう配慮しなければならない。

2. 職員の勤務状況等について

近年の休暇取得状況のうち病気休暇取得者の数や休職者の状況等から、各業務の現状に支障が見受けられることが憂慮される。入院等の要因は様々だと思いが、時間外勤務の蓄積や職場での人間関係によるストレスも想定されることから、管理職等が職場環境に配慮することは当然であるが、職員が悩みやストレスを気軽に相談できる窓口等を整備する必要があると思慮する。

また、町では平成 28 年度よりストレスチェックを実施しており、チェック結果については個人のプライバシーもあり本人からの了承がない場合は、町として関与できないとの説明であるが、ストレスチェックの結果は職員の状態を把握しデータとして活用できる部分もあると思われることから、ストレスチェックの内容について検証し、個人情報等に十分注意しながらデータを活用する方法の検討を望む。

3. 総体意見

第 4 次福島町職員定員管理適正化計画の後期計画の策定に当たっては、本委員会としても、今後も調査が必要と思慮する。調査に当たっては年齢構成のほか

に職種別の職員構成も重要であり、委員会資料を作成する際には、より詳細な資料の作成を期待する。